

2007.24.09.B

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

研究課題：高齢者と障害者のケアの統合化と効率性に関する政策研究

課題番号：H18—障害—一般—001

平成18年度・平成19年度総合研究報告書

主任研究者：大阪市立大学大学院・生活科学研究科 准教授

岡田進一

平成20（2008）年3月

(総合研究報告書)

目 次

1.	研究目的	1
2.	研究方法	1
3.	研究結果及び考察	2
4.	評価（平成18年度・19年度研究成果）	4
5.	結論	5
6.	研究発表	6
7.	知的所有権出願・取得状況	6

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

平成18年度・19年度総合研究報告書

高齢者と障害者のケアの統合化と効率性に関する政策研究

課題番号：H18—障害—一般—001

主任研究者 岡田進一（大阪市立大学・大学院 生活科学研究科 准教授）

ケアの統合化においては、障害者特性を配慮しながら行われなければならないが、潜在的な可能性として、現在の介護支援専門員の再教育の徹底を図り、障害者福祉論、社会資源論、地域ケア論、相談援助論、エンパワメント論などの科目的充実を図れば、高齢者および精神障害者のケアマネジメントにおける統合化は可能性が高いと考えられる。その場合、精神保健福祉士に対しても介護支援専門員資格を取得できるように配慮することが求められる。また、その場合に、共通領域を合同研修とし、個別領域に関しては、それぞれの領域別研修を行うように工夫を行い、研修に係る費用の削減と効率的な研修企画を行うことが望まれる。

分担研究者：立命館大学・産業社会学部
岡田 まり（教授）
大阪市立大学大学院
生活科学研究科
所 道彦（講師）
大阪市立大学大学院
生活科学研究科
清水 由香（助教）

1. 研究目的

【平成18年度】

平成18年度は、高齢者および精神障害者に対するケアマネジメントを行っている者（介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士など）に対する共通点および相違点を明らかにする。

【平成19年度】

平成19年度では、高齢者および障害者の特性を考慮しながら、どのような点が高

齢者と障害者のケア提供で共通している点なのかを明らかにする。そして、地域の高齢者と障害者に対する統合ケア提供のガイドラインとその研修方法を明示する。本年度は、高齢者および精神障害者に対するケアマネジメントを行っている者（介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士など）に対する共通点および相違点を明らかにする。また、それぞれの者の研修に対するニーズや研修に対する考え方を明らかにし、高齢者および精神障害者のケアマネジメント研修のあり方の提言を行う。

2. 研究方法

平成18年度および平成19年度の両年度とも、アンケート質問紙を用いた量的調査およびインタビューを用いた質的調査を併用しながら本研究を進めた。量的調査における対象者の選択においては、WAMNETなどを活用し、全国の居宅支援事業所、精神障害者関連施設などを抽出し、

回答を依頼した。また、インタビューでは、分担研究者が関わっているプログラムなどの職員にインタビューを実施した。さらに、介護支援専門員あるいは精神保健福祉士を長年行っている者にインタビューを行い、研修についての考え方や高齢者および精神障害者ケアマネジメントの統合化や合同研修のあり方などについてのフォーカス・グループを実施した。

アンケート質問紙における尺度開発においては、探索的因子分析や確証的因子分析を行い、因子の抽出とともに、因子を構成する概念の妥当性を検証した。その結果、内容妥当性および構成概念妥当性を有する因子構造となっていることが確認できた。さらに、尺度の信頼性を確認するために、因子ごとにクロンバッックの α 係数を確認したところ、すべての因子において係数が0.6以上であったことから、因子ごとの信頼性も有することが確認できた。したがって、本研究で用いられた質問紙は、尺度開発の観点から述べると、妥当性および信頼性を有する適切な質問紙であり、基本的には、標準化された尺度であると考えられる。

3. 研究結果及び考察

【平成18年度】

- ① 高齢者に対するケアマネジメントを担っている介護支援専門員が行っているケアマネジメントは、プロセス等ではかなり標準化されて、実施されていることが明らかとなった。サービス決定でのプロセスでは、地域内の事前アセスメントや目標設定の基準を明確に捉えている介護支援専門員が、具体的な支援を適切に行っていった。
- ② 介護支援専門員が研修を受けている

内容は、ケアマネジメント論および認知症ケアの割合が多く、次いで、面接技法および権利擁護となっていた。従って、統合化を意識する場合、研修内容に、障害者福祉論および地域資源論等を含めると、現在の介護支援専門員でも、障害者ケアマネジメントを実施できる可能性が高いことが明らかとなった。

- ③ 精神障害者に対するケアマネジメントにおいては、病院等の精神保健福祉士が行っていることが多いが、研修内容が整備されていないことが多く、必ずしもプロセス等の標準化がなされていないことが明らかとなった。ただし、地域ケアに関する関心は高く、標準化された精神障害者ケアマネジメントを行う準備段階ではあるが、精神保健福祉士の地域格差が大きいことも明らかとなった。

以上のことから、障害者の地域ケアや地域移行を速やかに行っていくためには、ケアマネジメントを行っていくことが有効であることがすでに明らかとなっているが、今回の研究では、サービス決定に対する支援では、地域事前アセスメントなど、あまり従来言われていたことがないが、地域事前アセスメントに関するスキルがケアマネジャーに必要であることが明らかとなり、人材育成の観点からの今後の研修内容の方向性を示唆する知見を提供了した。

【平成19年度】

高齢者に対するケアマネジメントを担っている介護支援専門員が行っているケアマネジメントは、プロセスなどではかなり標準化されて、実施されていることが明らかとなった。サービス決定でのプロセスでは、地域内の事前アセスメントや目標設

定の基準を明確に捉えている介護支援専門員が、具体的支援を適切に行っていた。介護支援専門員が研修を受けている内容は、ケアマネジメント論および認知症ケアの割合が多く、次いで、面接技法および権利擁護となっていた。従って、統合化を意識する場合、研修内容に、障害者福祉論および地域資源論などを含めると、現在の介護支援専門員でも、障害者ケアマネジメントを実施できる可能性が高いことが明らかとなった。

精神障害者に対するケアマネジメントにおいては、病院等の精神保健福祉士が行っていることが多いが、研修内容が整備されていないことが多く、必ずしもプロセスなどの標準化がなされていないことが明らかとなった。ただし、地域ケアに関する関心は高く、標準化された精神障害者ケアマネジメントを行う準備段階ではあるが、精神保健福祉士の地域格差が大きいことも明らかとなった。

医療機関との連携やスーパービジョン・コンサルテーションにおいては、精神保健福祉士の方がよくなされており、それらのことが介護支援専門員の課題であることが明確になった。

介護支援専門員および精神保健福祉士で共通している点は、以下の通りである。

- ① ストレングスや潜在力をアセスメントできる者、サービス利用者に自己決定を促すことができる者、共感的態度ができる者の特徴は、自主的に外部研修に参加していることであった。
- ② ケアプラン作成において、地域内サービスの事前評価、役割の明確化、目標の設定基準、サービス選択決定の準備、生活と希望を合わせたサービスの適合性、生活のリズムの尊重などを適切にできている者は、自己評価が高い傾向にあった。

また、両者に共通しているが、年齢や勤務形態で、有意な差が見られたものに以下のようなことがあった。

- ① 40歳以上の者とそれ以下の者とでは、支援に関する専門的成長や研修に対する意欲などにおいて、有意な差が見られた。40歳以上の者の方が、専門的成長への期待感や研修意欲が高く、研修に対する期待と研修効果の現れ方が顕著となる可能性が高い。
- ② 経験年数および年齢が高くなるにつれて、研修受講者が研修に対する主体性を持つ可能性が高く、研修効果を実感しやすい対象者である。
- ③ 専任職員の方が、専任でない職員より、研修に対する関心も高く、研修参加に対する意欲も高い。

これらの知見は、年齢や経験年数を考慮した研修体系や研修内容が検討される必要があるとともに、40歳以下や若年職員の研修に対する意欲向上のために、管理職職員が適切なスーパービジョンを行うことで、研修の意義や研修参加の目的を明確にし、研修参加に対する動機付けを高めるようにすることが必要であることを示している。

また、専任職員は、給与的な面、時間的な面などから、さらにスキル・アップを行おうとする努力や意欲が見られるが、専任でない職員の場合、雇用の不安定さ、専門的技能の取得に対する機会の乏しさなどから、研修に対する期待や意欲が少ないと考えられ、専任でない職員に対する研修機会などに関する配慮を行うことが重要であることも、本研究結果は示している。

さらに、研修に関して意欲の高い職員やスキル・アップに意欲的な職員で、専任でない職員を専任化できるように、制度の見直しを行うことが、サービスの質、人材育成、人材確保の観点から重要であり、今後、

そのことが、制度存続の大きな鍵となると考えられる。

一方、介護支援専門員および精神保健福祉士で相違している点は、以下の通りである。

- ① さまざまな研修の参加頻度は、介護支援専門員の方が研修を受ける回数が多く、介護支援専門員は、6回から10回程度が最も多く、精神保健福祉士では、3回から5回が最も多かった。
 - ② サービス利用者の家事などの把握というアセスメントにおいては、介護支援専門員の方が把握できている可能性が高く、そのことがいつもできている介護支援専門員は67%程度であり、精神保健福祉士では32%程度であった。
 - ③ サービス利用者の服薬などの把握というアセスメントにおいては、介護支援専門員の方が把握できている可能性が高く、そのことがいつもできている介護支援専門員は75%程度であり、精神保健福祉士では60%程度であった。
 - ④ サービス利用者の生活満足度などの把握というアセスメントにおいては、介護支援専門員の方が把握できている可能性が高く、そのことがいつもできている介護支援専門員は62%程度であり、精神保健福祉士では34%程度であった。
 - ⑤ ケアプランの記録については、介護支援専門員の方ができる可能性が高く、そのことがいつもできている介護支援専門員は67%程度であり、精神保健福祉士では39%程度であった。
 - ⑥ サービス利用者の生活習慣をケアプランに取り入れているかについては、精神保健福祉士の方ができている可
- 能性が高く、そのことがいつもできている精神保健福祉士は47%程度であり、介護支援専門員では34%程度であった。
- ⑦ 担当医師や看護師との連携については、精神保健福祉士の方ができている可能性が高く、そのことがいつもできている精神保健福祉士は49%程度であり、介護支援専門員では20%程度であった。
 - ⑧ サービス利用者の変化における上司への相談については、精神保健福祉士の方ができている可能性が高く、そのことがいつもできている精神保健福祉士は52%程度であり、介護支援専門員では33%程度であった。

4. 評価（平成18・19年度研究成果）

1) 達成度について

設定された研究目的は達成されていると判断した。本研究事業の主な目的は、高齢者と障害者（特に精神障害者）ケア、それに関連するケアマネジメントの統合化の可能性を明確にすることであった。高齢者と障害者のケアマネジメントは、制度で規定されている違いがあるものの、それを実施する者に対する研修体制は統合化できることが本研究で明らかとなった。さらに、本研究では、高齢者ケアマネジメントを担う介護支援専門員の長所および短所、精神障害者のケアマネジメントを担う精神保健福祉士の長所および短所が明らかとなり、その共通点と相違点も明らかとなった。したがって、ストレングス・アセスメントや基本的なケアプラン実施などの共通点に関しては、高齢者・障害者ケアマネジメントの統合化および合同研修を実施することで、効率的なケアマネジメント実施が可能となると考えられる。また、制

度、手続き、サービス内容などの相違点においては、それぞれの領域別に研修を行うことも可能であり、また、障害者の高齢化を考慮すると、介護支援専門員も障害領域の知識・技術を習得し、精神保健福祉士も高齢者領域の知識・技術を習得することも視野にいれておくことも意義深いと考えられる。

2) 研究成果の学術的意義について

高齢者および障害者ケアの統合化あるいはケアマネジメントの統合化についての学術的な議論は、これまであまり行われてこなかった。しかし、障害者の高齢化が生じ、ケアの連続性が必要となってきている。特に、我が国においては、障害者の高齢化が進みつつあり、早急に対応していく必要性があると考えられる。国際的にも、高齢者および障害者ケアおよびケアマネジメントの共通点および相違点を明らかにしていくことが求められており、本研究の学術的な研究意義は高いと考えられる。また、米国においても、精神障害者ケアマネジメント（ストレングスモデル）を高齢者ケアマネジメントへ応用する考え方が出てきており、この領域の研究は、これからますます盛んになると考えられる。

3) 研究成果の行政的意義について

国および地方公共団体の財源が厳しい中で、ケアマネジメントを円滑に実施できる専門職（介護支援専門員や精神保健福祉士）を養成し、超高齢社会に対応できるようになることが求められている。本研究では、ケアマネジメントの統合化と効率性についての研究を進めた。その結果、高齢者および精神障害者ケアマネジメントで共通している領域では、ケアマネジメントの統合化を行い、合同研修あるいは共通研修を実施し、教育研修の簡素化を行うことが

できるという提言を行うことができた。高齢者および精神障害者ケアマネジメントでは、それぞれのケアマネジメントを成立させる制度が異なるため、制度論や手続きについては、領域別研修を行うこととなる。共通領域については、厚生労働省の関係部局がすみやかに内容を精査し、共通領域として統合化していくことが望ましい。そのことにより、研修教育コストにおけるスタートイング・コストの節約ができる、また、体系的で効率的な教育研修を行うことができると考えられる。省内関係部局の調整が可能となれば、本研究の成果は、行政的な観点からも意義深いものと考えられる。

4) その他特記すべき事項について

本研究成果は、平成20年7月に開催される予定となっている国際社会福祉教育学校連盟・世界大会（南アフリカ・ダーバン）において発表を予定している。

5. 結論

ケアの統合化においては、障害者特性を配慮しながら行われなければならないが、潜在的な可能性として、現在の介護支援専門員の再教育の徹底を図り、障害者福祉論、社会資源論、地域ケア論、相談援助論、エンパワメント論などの科目的充実を図れば、高齢者および精神障害者のケアマネジメントにおける統合化は可能性が高いと考えられる。その場合、精神保健福祉士に対しても介護支援専門員資格を取得できるように配慮することが求められる。また、その場合に、共通領域を合同研修とし、個別領域に関しては、それぞれの領域別研修を行うように工夫を行い、研修に係る費用の削減と効率的な研修企画を行うことが望まれる。

6. 研究発表

1) 国内

口頭発表	7件
原著論文による発表	0件
それ以外の発表	0件

そのうち主なもの

学会発表

- ① 朝野英子、○岡田進一、他 利用者の主訴の明確化に焦点を当てたアセスメントに関する要因 第11回日本在宅ケア学会総会 平成19年3月。
- ② 鄭尚海、○岡田進一、他 介護支援専門員の自己決定支援における意識とその関連要因 第11回日本在宅ケア学会総会 平成19年3月。
- ③ 堂園裕美、○岡田進一、他 介護支援専門員のケアプランにおけるサービス決定に向けた具体的支援に関する要因 第11回日本在宅ケア学会総会 平成19年3月。
- ④ 増田和高、○岡田進一、他 生活の個別性に基づいたケアプラン作成における留意点に関する研究 第11回日本在宅ケア学会総会 平成19年3月。
- ⑤ 三谷勇一、○岡田進一、他 介護支援専門員のストレングスに着目したアセスメントに関する要因 第11回日本在宅ケア学会総会 平成19年3月。
- ⑥ ○岡田進一、他 介護支援専門員および障害者施設職員によるアセスメントに関する比較研究 第55回日本社会福祉学会全国大会 平成19年9月。
- ⑦ 畑亮輔、○岡田進一、他 精神障害分野専門職と高齢者分野専門職のケアマネジメントにおけるモニタリン

グ、第55回日本社会福祉学会全国大会 平成19年9月。

7. 知的所有権の出願・取得状況（予定を含む。）

なし